

双日建材 環境方針

基本理念

私達の健全な生活は、豊かな「環境」と様々な経済活動によってはじめて成り立ちます。その為には、地球環境の保全と経済活動を両立させ、持続可能な経済発展を実現する必要があります。資源の有効活用と、廃棄物の排出抑制(リデュース)・再利用(リユース)・再生利用(リサイクル)の実行により、循環型社会の形成を促進し、環境汚染や各種資源の枯渇化等の地球環境問題に対して適切な対応を行うことが不可欠となります。我社はこの環境問題を経営上の重要課題の一つと認識し、あらゆる企業活動を行うにあたり、経済合理性との調和を図りながら、地球環境の保全に貢献します。

基本方針

1. 環境への配慮

我社は、あらゆる企業活動を行うにあたり、直接的・間接的な環境影響を認識し、森林資源を始め地球環境・地域環境の保全に十分配慮し、気候変動の緩和及び気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護、環境負荷の削減及び環境汚染の防止に努める。

2. 環境関連諸法規等の順守

我社は、あらゆる企業活動を行うにあたり、環境関連諸法規、国際条約および我社が合意した協定・基準等を順守する。

3. 環境マネジメントシステムの確立・維持とその継続的改善

- ①環境マネジメントシステムを確立し、維持する。
- ②我社の活動が与える直接的・間接的な環境影響を的確に把握し、環境目的・目標を設定し、環境プログラムを策定・維持し、環境パフォーマンスの継続的改善に取り組み、その定期的な見直しを行う。
- ③内部環境監査の実施など自主管理を徹底し、環境マネジメントシステムの見直しを行い、その継続的改善と充実に努める。

4. 環境保全活動の推進

我社の日常のオフィス活動においては、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル、グリーン購入を積極的に推進し、循環型社会の実現に寄与する。

5. 環境配慮型ビジネスの推進

環境配慮型商品やサービス、環境関連機器等の販売やリサイクル事業などの環境配慮型ビジネスを推進する。

6. 環境方針の周知・公表と啓発活動の推進

- ①本方針は、役員、社員ならびに当社のために働く人(派遣社員／パート／嘱託、業務委託者を含む)に周知徹底し、社外にも公表する。
- ②本方針のもと、役員、社員ならびに当社のために働く人(派遣社員／パート／嘱託、業務委託者を含む)が環境に配慮した企業活動をするよう、教育・啓発活動を推進する。

令和 4 年 6 月 1 日
双日建材株式会社
代表取締役社長 鷲見 高志